

環境審査顧問会自然環境分科会（原子力部会）

議事録

1. 日 時：平成21年7月15日（水）14：00～15：00
2. 場 所：経済産業省別館10階 1038共用会議室
3. 出席者：
 - （環境審査顧問）
渡辺主査、川路顧問、河野顧問
 - （経済産業省）
吉田統括環境保全審査官、河合環境審査班長、他
4. 議 題：（1）九州電力（株）川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価準備書について
補足説明資料の説明
環境影響評価準備書に係る審査書(案)について
5. 議事概要：
 - （1）開会の辞
 - （2）配布資料の確認
 - （3）九州電力（株）川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価準備書の審査書について、事務局から「環境審査顧問会原子力部会及び現地調査における質問事項への回答」及び「補足説明資料」について説明を行った後、質疑を行った。また、「審査書(案)」について説明を行った後、質疑を行った。
 - （4）閉会の辞
6. 質疑応答：
 - <補足説明資料>
 - 【顧 問】 資料 P3 の土捨場の林について、現状の植生と緑化計画の仕上がりイメージとの違いが分かるように考え方などを出来る範囲で書いておくと良い。可能であれば評価書に追記することでも構わない。
 - 【経済省】 事業者を確認し、可能であれば資料として示したい。現時点で詳細な計画がない場合は評価書で記載を検討するよう伝える。
 - 【顧 問】 土捨場の仕上がりについては、土捨場に持ってくる土にもよるし、理想的なものに仕上がるとは限らないのではないか。
 - 【経済省】 準備書で想定しているような緑化が可能であることについて、考え方を示すことができるかどうか事業者を確認する。
 - <審査書案>
 - 【顧 問】 P12等の「スジダイ」は、「スタジイ」の間違いである。
 - 【経済省】 修正する。
 - 【顧 問】 重要な種、重要な群落の評価で、例えばスタジイについては「影響は少ない」としているが、せっかく広範囲に行われた調査結果が活用されてなく、あっさり結果を述べているので、もったいない。評価書が次の機会に検討いただきたい。スタジイの伐採は一部とある。「全体がどれ位あって、伐採範囲はこの位のため、生態系の観点から影響は与えない、あるいは影響は少ない」と書けば良いと考え

るが、簡単に片づけられている。ボリュームの問題があるが、せっかく調査しているのに、これらの調査結果をもう少し活用できるように検討してもらいたい。

【経済省】 今回は従来どおりの書き方としており、全体を網羅したいため省略して結論部分だけをまとめた形となっている。今後の課題として検討していきたい。

【顧問】 ニホンアカガエルの工事中とその後では表現が異なっている。個体が個体群か。

【経済省】 意図的に言い換えている訳ではないので、タイプミスだと思う。今回は動植物の種の数が多く、他にも不適切な箇所もあるようなので、再度確認する。

動物、植物、生態系の評価項目については、造成等の施行による一時的な影響と地形改変及び施設の存在の影響に係るものが、それぞれ選定されている。準備書は両方の評価と一緒に記載されているが、審査書は「工事の実施」と「工作物の存在及び供用」に係る項目ごとに書き分けた。審査書では、該当する断面を抜き出し、予測等を記載しており、一見同様の記載になっているが、詳細には書き振りを変えている。生態系についても同じように記載しているが、うまく書き分けることができず、結果として同じような内容となっている。

【顧問】 ニホンヒキガエルと読む箇所を間違えた。ニホンアカガエルについては同じ表現であった。

【顧問】 審査書（案）については前もって顧問に送ってほしい。読むのに時間が必要である。

【経済省】 今回の審査書（案）については、次回の部会までにコメントをいただければ、部会ではそれに対応した審査書（案）を準備できると思う。

【顧問】 誤字として、P11 等の「コンジロヤマドリ」は、「コシジロヤマドリ」である。また、P11 のコノハズクの「成体」は「幼体」に対するものなのか、「生態」ではないのか。準備書に書かれている言葉なのか。その他については、後日コメントする。

【顧問】 P8 の人と自然との触れ合いの活動の場の地形改変及び施設の存在の「×」は、「 」にできないのか。地形改変等があり、触れ合いの活動の場としての資質が変わってくる。

【経済省】 活動の場そのものが、発電所になってしまう等の場合は評価の対象になると考えられるが、今回はそうではないので対象外となっている。ただし、周辺環境は変化するので交通量に対する影響については評価している。

どのような場所を主要な触れ合いの活動の場ととらえるかだが、事業者は観光等の情報から調査を行い、それを絞り込んで評価している。必ずしも全ての場について評価対象としているわけではない。

【顧問】 原子力発電所では自然が保全される可能性も高く、発電所が触れ合いの場となることができれば、今後の電源立地においてメリットがある。原子力発電所そのものが触れ合いの活動の場となるような機能を担わせていくことも今後考えていく必要がある。

【顧問】 審査書の「実行可能な範囲」の用語であるが、実行使用とする内容が示され、説得力のあるものであって意味を持つものであり、その点を考慮して記述してほしい。

【顧問】 P14 等に「常緑広葉樹の創出」とあるが、常緑広葉樹の創出はできない。樹林の創出である。

【経済省】 修正する。

以上